

改革の柱	改革項目	具体的な内容	進捗管理指標	R 4 取組状況	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	担当課	
(1) 人材育成と組織の強化	① 人材育成の推進	人材育成基本方針の更新	平成19年度に策定した豊山町人材育成基本方針を更新する。	—	人材育成基本方針改訂プロジェクトチームが中心となって、自律型人材の育成を目指す豊山町人材育成基本方針の改訂を行い、8月から開始した。	検討 骨子内容	検討 詳細内容	実施	推進	推進	総務課
		研修計画の策定	役職や職務に応じた研修を効果的に実施するため、中・長期的な研修計画を策定する。	—	2月に中・長期的な研修計画を作成し、職員への周知を行った。	検討 骨子内容	検討 詳細内容	実施	推進	推進	総務課
		サポーター制度の適切な運用	人材育成に関する研修の実施により、サポーター制度の効果的な運用を行う。また、サポートする側・される側からの意見を制度にフィードバックすることで、制度の醸成を図る。	—	今年度入庁の新規採用職員に対して、職場の状況、事務分掌、経験年数等を踏まえ、新規採用職員を育成する立場に最もふさわしいグループ長級以下の職員をサポーターに選任した。選任後は、職場における指導等を計画的かつ効果的に行うための心構え、知識・技能を習得させるために双方に対して研修を実施した。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課 関係課
		組織全体で育成する体制の構築	世代間交流研修の開催等を通じて、年代や部署を問わず、組織全体で新規採用職員のサポート体制を構築する。	世代間交流研修後のアンケートにおける受講者満足度：毎年度80%以上	研修という形ではなく、従来の「サポーター制度」に加え、「メンター制度」を試行的に実施した。特にメンター制度においては、メンティ（相談する側）に希望調査を行った上でメンター（相談を受ける側）とのマッチングを行ったため、年代や部署を問わない組み合わせで、双方でコミュニケーションを取ることができた。なお、メンター制度の導入に伴い、世代間交流研修を廃止したため、研修後のアンケート調査は実施していない。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課 関係課
		キャリアプランの形成	人事異動先や昇任についての意向確認を適宜実施する。また、最初の異動までの平均年数の明確化等、現行のジョブローテーションを見直し、若手・中堅職員の将来を見据えたキャリアプランの形成を図る。	新規採用職員の入庁からの平均異動年数：3年	令和4年度からグループ長を創設し、若い職員の役職者への積極的な登用を行った。新しい人材育成基本方針にジョブローテーションの具体的目標として、主事・主任級職員の3～4年での人事異動を明記した。令和4年度で入庁10年目を迎える職員（事務職のみ）の入庁からの平均異動年数は、4、5年であった。	検討 情報収集	検討 詳細内容	実施	実施	実施	総務課
		管理監督職研修の実施	管理監督職の役割に応じた研修を実施する。	—	4月に人事評価研修（対象：グループ長）、7月に管理職研修（対象：3役、部・課長）を実施した。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課
	② 組織の強化	社会の変化に対応した組織体制の構築	基幹的広域防災拠点の整備、公共施設の老朽化対策等に対応するため、課・室・係の新設や統廃合を検討し、組織の見直しを行う。	—	令和4年度から組織見直しを行い、企画調整部（企画課・デジタル化推進室・防災安全課）や子ども応援課の新設、係制からグループ制への変更を行った。	実施	検討 見直しの必要性	検討 見直しの必要性	検討 見直しの必要性	検討 見直しの必要性	総務課
		適切な職員配置	各課（局）からのヒアリング等を通じて、適切な人員数の洗い出しを行うとともに、職務経験、個性に応じた人事異動を実施する。また、現行の役職について、見直しを含めてそのあり方を検討する。	—	8月に管理職を対象に組織・人員要求に関するヒアリングを実施した。令和4年度から係長の役職を見直し、グループ長を創設した。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課
		職員採用試験の見直し	職員採用試験の募集要項や試験内容を必要に応じて見直しを行う。	—	職員採用試験において、幹部面接に加え、若手職員による集団面接を実施した。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課
		専門職の活用	専門的な知識や技能を持つ職員を、必要に応じて採用・配置する。	—	福祉や子育てに関する相談等に幅広く対応するため、子ども応援課に保育士と社会福祉士を、福祉課に保健師と主任介護支援専門員の資格を所有する職員を配置した。また、7月には地域包括支援センターに主任介護支援専門員を新たに採用した。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課
		多様な任用形態の活用	再任用職員や会計年度任用職員等、多様な任用形態を活用する。	—	再任用職員や会計年度任用職員を適宜雇用了。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課 関係課
	③ 職員定数・給与の適正管理	適正な定員管理	類似団体との比較等により、時宜を得た適正な定員管理を行う。	—	令和4年3月議会で豊山町職員定数条例の改正を行い、令和4年度から職員定数を152人から166人に変更した。今後も中長期的な行政需要を考慮しながら、引き続き、適正な定員管理を実施していく。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課
		人事院勧告制度を尊重した給与制度の適正な運用	人事院勧告制度を踏まえた給与の見直しを行う。	—	人事院勧告を注視しながら運用を行った。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課
		人事評価制度の積極的な活用	人事評価制度の昇給、勤勉手当、昇任・昇格、分限への活用を行う。	—	今年度の人事評価結果を踏まえ、来年度給与への反映を行う。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課
		時間外勤務の縮減	時間外勤務実施時における事前申請やシステムを活用したノー残業デーの実施を徹底する。	1人当たりの時間外勤務の年度間平均時間数：前年度実績と比較して減少	8月の1か月間をノー残業デーとし、時間外勤務時間帯にパソコンの自動ロック機能を1か月間、継続して試行した。実施後は、効果検証のためのアンケートを実施した。10月から「時差勤務」の試行実施を開始した。管理職員の人事評価制度の目標値として、「部下の時間外勤務時間を年間120時間以下」を設定した。1人当たりの時間外勤務の年度間時間数は、令和3年度148、0時間、令和4年度128、7時間（R4.4～R4.12実績）であった。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課 関係課
		年次有給休暇の取得向上	年休取得計画表の作成等、年次有給休暇の取得向上に向けた取組を労使が一体となって実施する。	町全体の年次有給休暇の年度間平均取得日数：前年度実績と比較して増加	4月にGW等の大型連休や夏季休暇取得時に年次有給休暇を積極的に取得するよう各課（局・室）に通知した。管理職員の人事評価制度の目標値として、「部下の年次有給休暇取得日数を年間12日以上」を設定した。年次有給休暇の年度間取得日数は、令和3年度9、4日、令和4年度7、0日（R4.4～R4.12実績）であった。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課 関係課

④ 働き方改革の推進	多様な働き方の推進	育児・介護休暇制度に関するパンフレットを作成し、職員に対して制度の啓発を行う。また、働き方改革の一環として、テレワークの導入を検討する。	育児休業の取得率：男性16.7%（令和元年度実績）以上、女性100%	テレワークやオンライン会議を適宜実施した。また、多様な働き方の一環として、10月から「時差勤務」の試行実施を開始した。令和4年度育児休業の取得率は、男性33.3%、女性100%であった。	検討 情報収集	実施	実施	実施	実施	実施	総務課 関係課
	福利厚生の充実	職員互助会制度におけるカフェテリアプランの点検・見直しを行う。また、職員が日常的に使用する食堂や休養室等の環境改善を検討する。	カフェテリアプランの利用率：毎年度80%以上	カフェテリアプランのメニューに、町制施行50周年記念グッズの購入費助成や県営名古屋空港利用助成を追加した。また、年度途中で採用された職員に対しても制度について案内を行った。職員が日常的に使用している食堂内の環境改善を図るため、8月に食堂内にアンケート用紙と投函箱を設置し、意見募集を行った。カフェテリアプランの利用率は、令和2年度54.4%、令和3年度76.4%、令和4年度52.4%（R4.4～R5.1実績）であった。	検討 情報収集	検討 詳細内容	実施	実施	実施	実施	総務課
	メンタルヘルス対策の実施	定期的にストレスチェックを実施する。また、相談窓口や相談体制について説明会を実施し、助け合える職場に向けた職員相互の意識改革を行う。	高ストレス者数：40人（令和元年度実績）以下	7月に全職員を対象としたストレスチェック（Web版または紙版によるアンケート調査）を実施した。高ストレス者（41人）に対しては、9月までに相談窓口の活用を促した。8月に主査以下の職員を対象にメンタルヘルス研修を実施した。また、2月には、全職員を対象とした講習会（自らのこころのケア技術の習得を目的）を開催した。職員の新たな相談窓口として、来所相談以外に、インターネット相談や電話相談を開始した。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	総務課 関係課
	ハラスメントの防止に対する体制づくり	職員向けの説明会を定期的に開催し、相談窓口や相談体制の周知を行う。また、管理職を対象に、ハラスメントに関する予防研修を実施する。	啓発活動の実施：毎年度1回	7月にグループ長を対象に、ハラスメント研修を開催した。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	総務課 関係課
⑤ 業務の効率化の推進	職員提案制度の充実	職員が恒常的に提案できるように制度の簡略化を図る等、現行制度を見直しを行う。	提案実現数：毎年度1件	7月に職員提案制度を見直し、自由提案枠（こんなことやってみませんか）・報告提案枠（こんなことやってみました）の創設、職員提案の通年募集を実施した。1階窓口へのキッズスペース「きこっとひろば」の開設を始め、A I - O C R 説明会の実施、メンター制度や時差勤務の試験導入等、自由提案枠6件・報告提案枠9件、合わせて15件の提案があった。自由提案枠として提案があった自席におけるバランスボールの導入については、既に数名が実施を始めている。	実施	実施	実施	実施	実施	実施	総務課
	プロジェクトチーム方式の活用	立候補制の導入等、メンバーの選出方法を検討する。また、全職員がプロジェクトの進捗状況を確認できる仕組みづくりを検討する。	—	6月に基幹的広域防災拠点のあり方検討プロジェクトチームを新たに設置し、2月までに避難所（アリーナ）・賑わい施設のコンセプトをとりまとめた。50周年記念事業プロジェクトチームが中心となって、50周年記念式典や子ども記者によるまちの魅力発信事業等を実施した。人材育成基本方針改訂プロジェクトチームにおいて、人材育成基本方針の改訂を行った。	検討 詳細内容	実施	実施	実施	実施	実施	総務課 関係課
	ペーパーレスの推進	電子決裁の導入や会議資料の電子化を検討する。また、文書管理等において、電子データで保存できないものがないかを検討する。	コピー代決算額：10%削減（令和元年度と令和6年度との実績を比較）	今年度に策定した豊山町DX推進計画において、導入方法や導入時期等を位置付けた。議会事務局から議員への事前周知文書の通知方法を、紙ベースからタブレット活用に変更し、ペーパーレスを推進した。コピー代決算額は、町制施行50周年に向けての準備等の影響もあり、令和元年度と令和3年度を比較して、コピー代決算額が1.5%増加した。	検討 情報収集	検討 詳細内容	試行	実施	実施	実施	デジタル化 推進室 関係課
	行政手続き等の見直し	各種行政手続を検証し、書面からオンライン化への移行、押印の廃止を推進する。また、各種行政手続の見直しに際しては、町民への分かりやすい情報提供を図る。	オンライン事務手続メニュー：48件（令和2年度実績）から令和7年度までに90件	行政手続のオンライン化については、国で定められたスケジュールに沿って進めた。併せて、国の指定する行政手続以外については、優先順位を決めて着実に導入することができるよう豊山町DX推進計画に内容を明記した。オンライン事務手続メニューは、20件増加（介護・子育て・住民記録・罹災証明関連）し、68件となっている。	検討 詳細内容	実施	実施	実施	実施	実施	関係課
	事務・事業の見直し（事務委譲を含む）	決裁規程、広報広聴活動、会議・審議会の形態・運用方法の見直し等、既存の事務・事業を見直し、継続・変更・廃止について検討する。	—	令和4年度から多様な人材を委員に登用し、審議会等の活性化や公正で透明な運営を図ることを目的に、豊山町審議会等の基本的取扱いに関する要綱の運用を開始した。また、生涯学習推進審議会と社会教育審議会を統合した。議会においては、9月定例会からインターネット中継を開始した。死亡届提出者の各種手続を円滑に進めるため、住民課に「おくやみ窓口」を設置した。	検討 情報収集	検討 詳細内容	検討 詳細内容	実施	検討 情報収集	関係課	
	I C T の活用	複雑・高度な処理業務やパターン処理業務等を洗い出し、A I やR P A を活用する。	—	4月から豊山町のL I N E 公式アカウントによるイベント情報等の発信を開始し、1月にL I N E のリニューアルを実施した。豊山町DX推進計画の策定に向け、各課（局・室）に現状把握を目的としたアンケート調査と、今後各課（局・室）において取り組みたい内容の調査を実施し、計画に反映した。デジタル化推進室が中心となって、A I - O C R （文字の読み取り技術であるO C R 技術とA I 技術を組み合わせて開発されたシステム）の活用を部局横断的に検討した。業務の効率化を推進するため、議事録作成システムの実証実験を実施した。	検討 導入業務	試行	実施	実施	実施	実施	関係課
	(2) 業務等の効率化	⑥ 民間活力の活用	制度の評価と適用可能施設の検討	指定管理者制度を導入している施設のより効果的な制度運用を図る。また、総合福祉センターしいの木・ひまわりに指定管理者制度を導入する。	指定管理者制度導入施設数：5施設（令和2年度実績）から令和3年度までに7施設	総合福祉センターしいの木とひまわりの児童館利用者を対象に10月に満足度や要望に関するアンケート調査を実施した。総合福祉センターについては年3回、学習等供用施設については年4回、スカイプールについては年5回、指定管理者と打合せ会を実施し、円滑な施設運営を行った。	実施	検討 導入施設	検討 導入施設	検討 導入施設	検討 導入施設
民間委託できる業務の検討			窓口業務や電話交換等、民間委託が可能な業務を検討する。	—	令和3年度と同様、成年後見センター事業や放課後子ども教室業務を民間委託した。基幹的広域防災拠点のあり方検討プロジェクトチームにおいて、P F I の活用を検討した。	検討 情報収集	検討 導入業務	検討 導入業務	検討 導入業務	検討 導入業務	関係課
公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の推進		公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、限りある財源の中で優先度の高い施設から改修を行う。また、既存施設の統廃合も視野に入れた施設管理の在り方について検討・検証を行い、老朽化対策を計画的に推進する。	老朽化に起因する重大事故数：毎年度0件	4月に公共施設等総合管理計画の改定を各課（局・室）に通知した。改定した総合管理計画に基づき、新年度予算編成の内容を検討した。	検討 優先順位の選別	推進	推進	推進	推進	推進	関係課

⑦ 健全な財政運営	事務・事業の評価	行財政運営に関する事項を検討する際に、必要に応じて専門委員（弁護士、会計士、学識経験者等）等から意見等を求める。	事業評価数：毎年度1件	豊山町DX推進計画の策定に際して、行政ITアドバイザーを専門委員として委嘱し、計画案について助言を求めた。	実施	実施	実施	実施	実施	関係課	
	町税等の収納率向上	納付の利便性を高めるため、指定金融機関やコンビニでの納付以外に、新たな納付方法の導入を検討する。また、現在、納付書による納付のみで口座振替を利用できない科目に、口座振替制度の導入を検討する。	町税等の収納率：98.39% (令和元年度実績)から令和6年度までに99%に向上	令和5年4月から固定資産税・軽自動車税・町民税普通徴収・国民健康保険税の税目において、QRコードによる電子納税(クレジットカード納付含む)の開始を予定している。 基礎自治体の職員のリテラシー向上のため、入庁後3年目の職員を対象に町税徴収に関する実務体験研修を実施した。 令和3年度の町税等の収納率は、98.46%であった。	検討 情報収集	検討 詳細内容	検討 詳細内容	実施	実施	税務課 関係課	
	新たな自主財源の確保	差押財産のインターネット公売を導入する。	—	差押えをしていた土地建物について、7月にインターネット公売を活用して5,720千円の債権を回収した。 6月と10月にふるさと寄附金返礼品選定委員会を開催し、返礼品を3品目(航空会社の機体工場見学、飛行訓練装置体験、食卓彩りセット)追加した。また、ふるさと納税の返礼品目の増加等を図るため、8月に中小企業を対象に新商品開発チャレンジ補助金制度を創設した。 町制施行50周年記念事業の実施に際して、企業や個人等から協賛金を募り、多額の協賛金を事業に充当した。	実施	実施	実施	実施	実施	総務課 税務課	
	施設使用料等の見直し	施設使用料等の見直しを行う。	—	使用料等の見直しに関するプロジェクト会議を4回(4・5・8・10月)開催した。また、プロジェクトでの検討結果を、関係部課長(8月)と3役(10・12月)に報告した。今後は、行政改革大綱推進本部会議(2月)や行政改革推進委員会(3月)において検討結果の報告を予定している。	検討 情報収集	検討 料金詳細	実施	実施	実施	関係課	
	国や県の補助金制度の活用	補助メニューに関する情報収集を積極的に行い、国や県の補助金を最大限に活用する。	—	他市町村の取組事例等を参考に、プレミアム付商品券発行事業費や小中学校・保育園給食の賄材料費等に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(国補助金)を充当した。 元気な愛知の市町村づくり補助金(県補助金)を活用して、12月に神明公園で花火大会を開催した。	実施	実施	実施	実施	実施	関係課	
	町有財産の有効活用	売却も含め、地域活性化につながる町有財産の活用方法を検討する。	—	豊山町中学校施設整備基本構想会議を開催し、8月に「目指すべき中学校のあり方」を公表した。 基幹的広域防災拠点のあり方検討プロジェクトチームにおいて、避難所(アリーナ)・賑わい施設の利活用について調査・研究を進めた。	検討 情報収集	検討 詳細内容	検討 詳細内容	検討 詳細内容	検討 詳細内容	関係課	
(3) 地域協働の推進	⑧ 町民主体の組織づくり	町民討議会議の開催	自治会のあり方や公共施設等の老朽化等、町行政における課題事項について、参加者で議論する。	開催数：毎年度1回	12月に「にぎわいあふれる未来のとよやま」をテーマに町民討議会議を開催した。出席者は31名で、運営はNPO法人豊山町まちづくりサポーターが行った。6グループに分かれ、町制施行50周年記念のメッセージカードを踏まえて未来のまちについて話し合った。その上で、青山地区にできる防災拠点・にぎわい施設をきっかけに、より一層、にぎわいあふれるまち・とよやまの実現に向けて話し合い、各グループの提案内容の発表を行った。	実施	実施	実施	実施	実施	企画課
		コミュニティ組織の強化	コミュニティ組織の再編も含め、自治会のあり方を検討する。また、自治会の活性化に関する講演会の開催や自治会活動に関するPRを実施することで、地域協働意識の向上を図る。	—	5月と10月に、地区との意見交換の場として、小学校区単位で町政に関する住民懇談会を開催した。6月には、地区との関係強化を目的として、地区サポーター制度を導入し、課長級の職員が各地区へ訪問、ヒアリング等を実施した。10月は、自治会活性化の意識醸成のため、名古屋市の町内会長を招き、自治会講演会を開催した。	検討 自治会のあり方	検討 自治会のあり方	検討 自治会のあり方	検討 自治会のあり方	検討 自治会のあり方	企画課
	⑨ 地域協働事業の活性化	NPO法人への支援	NPO法人の活動を支援し、町の各種事業やPR等を官民が連携して実施する。	支援数：毎年度3件	NPO法人まちづくりサポーターと連携して、5・8月にプロギング(ジョギングをしながらゴミ拾い)、7月に協働フォーラム「とよやまの森」、12月に町民討議会議、まちフェスを開催した。	実施	実施	実施	実施	実施	企画課
産学官との連携推進		地元企業等を含めた産学官で連携できる場を創出する。	—	8月に町内主要企業の幹部と町長等が意見交換を行う末広会を開催した。地域包括支援センター、名古屋大学、民間企業の3者が連携し、高齢者向けのICT講座(介護予防事業)を実施した。	検討 情報収集	検討 情報収集	検討 連携内容	検討 連携内容	実施	企画課 まちづくり 推進課	